

# 放射能を除去しないのなら

# 操業すべきでない!

## 青森・岩手・宮城の市民団体が原燃に要請

「除去技術はどうなっているのか?」  
原燃の回答は不明確  
再質問書提出へ

青森、岩手、宮城の十一市民団体による「放射能放出阻止」「放射能除去装置設置」を要請する交渉が六月二二日、午後一時から約一時間六ヶ所村の日本原燃PRセンター別館において行われました。  
交渉に出席した市民団体代表は青森県「花とハーブの里」代表菊川慶子さん、「岩手の会」世話人永田文夫さんら七人。会社側からは広報部総括グループ副部長鈴木良典氏、同課長松木氏、同担当青木氏ら四人でした。青森県内二新聞社が取材しました。

### 「除去技術開発は 研究開発機構で やっている」

交渉ではまず、宮古市の「こどもたちの教育と未来を考える会」の須賀原チエ子さんが原燃児島伊佐美社長宛の「要請書」を力強く読み上げました。  
これに対して鈴木副部長は「クリプトン、トリチウムについて国の安全基準に従っている。従来のフィルター、蒸発などにより除去して行きたい。除去技術開発はJAEA (日本原子力研究開発機構) の方でやっているので、実証されるまで



【写真・デリー東北  
新聞社提供】

見守って行きたい。クリプトンを回収してもそれが漏れると大変だ」と回答しました。  
松木課長からは「一九

八八年の青森県議会資料設計図中のクリプトン、トリチウム処理建屋については、技術が出来たときにはここに入れます、といったものではないのか。立地申し入れの時には放出せざるを得なかったと言ふことですよ」と説明がありました。

### 放射能低減の努力をしたのか?

これに対して市民側から「放射能放出低減を図るといふ『安全協定第五条』はどうなったのか? 低減のためどう努力したのか?」「回収しても『漏れ出すから危険』といふながら放出するのはどういふことか?」などの質問がなされました。

さらに「除去装置をどの時点で検討や試行するつもりなのか?」「原燃が青森県議会資料を知らないということはあり得ない。あの時点で技術はある程度確立されていた」、「三ヶ月後の国への申請時に消えてしまった経緯を説明してほしい。建設コストや運転経費を削減するために安全対策が犠牲にされたのではなかいか」などの質問がなされました。

### 「海藻中のプルトニウム 検出値の訂正」の発表は重大

交渉の中で、市民側は、日本原燃のホームページが、六月十二日「環境放射線管理報告書の一部訂正」という記事を載せ、「六ヶ所海域の海藻中のプルトニウムはNG (定値以下) ではなく、1kg当たり0.010ベクレルであった」と訂正したことを取り上げ、これは重大なことではないかと追及しました。(関連記事二面)

「その海藻はコンブなのか?どの場所なのか?コンブならば文科省調査の北海道、岩手沖のものの数値の実に十倍である。そのプルトニウムは核実験起源のものと言いつけるのか? 再処理工場起源の疑いが濃厚であり、プルトニウム238対239・240の割合によって識別できるので、データを公表すべきである」と追及しました。また、なぜ五月十六日の「青森県放射線監視評価会議」の審査後に訂正したのか、その経緯も説明するべきであるとしました。



## アクティブ試験中の海洋放出データを発表せよ

さらに市民団体側は「昨年の四月以来年度末まで放出した放射能廃液はトリチウムだけでも総量で四九八兆ベクレルで、濃いときで原発の濃度規制値の一四〇〇倍の日もあった。自然界の海水のトリチウムは一リあたり一ベクレルにすぎない。六〇〇リタンクから六〇回の海洋放出で廃液はどのように流れたのか、具体的な観測データを公表すべきだとしました。」

## 「再質問書」送付約束

以上の追及に対して、原燃側担当者の回答は不十分なものでした。原燃側は文書による再質問を促しましたので、市民側は、緊急を要する質問事項を列記し再度、質問書を提出することとし、交渉を終了しました。

## 6.16 六ヶ所再処理工場 阻止全国集会

1985年4月9日青森県が「核燃施設立地を決定」してから22年目を迎えます。統一地方選挙で日程を繰り下げていた核燃再処理阻止全国集会が6月16日、青森市で開催され集会とデモがなされました。

岩手県からも平和環境労組センターと原水禁のよびかけで各労働組合員や市民など約30人がバス一台で参加しました。バスのなかでは、「放射能放出反対」署名運動について話し合い、各参加者は各職場や地域で、大いに取り組みを強化しようと確認しました。

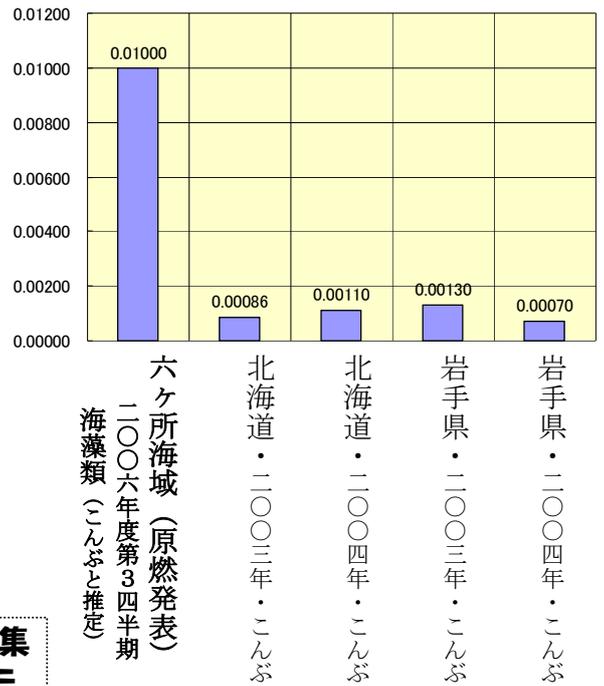
## 六ヶ所海域の海藻(海産物)からプルトニウム検出。

原燃、訂正発表 6月12日 原燃ホームページ

(6)平成18年度第3四半期の海産物(海藻類)に係る放射性物質の濃度のうち「Pu(α)」測定値を下表のとおり訂正した。					
測定対象			測定値(単位: Bq/kg・生)		(参考:当時の平常の変動幅)
			誤	正	
海産物	海藻類	Pu(α)	ND	0.010	ND~0.012
ND: 定量下限値(238Pu0.002Bq/kg・生、239,240Pu0.002Bq/kg・生)未滿					

## プルトニウム測定値比較

\*岩手・北海道のデータは「日本分析センター」ホームページ『日本の環境放射能と放射線』から (Pu239・240・ベクレル/kg生。Pu238は検出されず)



日本原燃(株)は六月十二日、経産省原子力安全・保安院へ提出していた「環境放射線管理報告書」について一部訂正するとして、上表のようなプルトニウム測定値など、六項目のデータの訂正を行いました。五月十六日の青森県環境放射線監視評価会議の終了後であり、訂正に至った原因と経過の説明責任が求められます。昨年、十月十二月に採取された六ヶ所村海域の海藻であり、六ヶ所再処理工場の廃液による汚染の疑いが濃く早急な説明が必要です。

プルトニウムは、動物実験により、呼吸などで吸い込んだ場合、百万分の1グラムの微量でも発がん性があるとされています。食べ物として体内に取り入れた場合には大部分は排出されるが、ごく一部は腸から吸収され骨や肝臓に集まりガンなどを引き起こすとされます。

## 編集メモ

- 日本原燃発表の「六ヶ所周辺海藻検出値の0.010Bq/kg」は、文科省環境放射能測定事業を担当する「日本分析センター」の岩手、北海道産こんぶに比して約10倍近くの高い放射能値である。
- プルトニウムは自然には存在せず、現在各地から検出されるのは1950~60年代の核実験によるものである。
- プルトニウムは発生の起源によって違いがある。核実験(核兵器級)のものは Pu238:Pu239+240=約1:6 再処理(原子炉級)のものは Pu238:Pu239+240=約4:1
- 国連コーデックス委員会は「事故時の『プルトニウムなどα核種』の食物摂取被曝制限値」を大人10ベクレル/1kg、乳児1ベクレル/1kgとし、さらに10分の1引き下げを提案している。(乳児 0.1Bq/1kg)

## 耐震チェックせず、アクティブ試験開始か?

### 青森県知事・日本原燃に要請行動

### 美浜の会・岩手の会が四団体

耐震設計ミスについて、美浜の会、グリーンアクション、花とハーブの里、岩手の会の代表は、六月十五日六ヶ所村の日本原燃本社を訪れ、耐震設計ミスの納得の行く究明がなされない限り、アクティブ試験の再開は許されないとし、要請書を提出しました。

交渉において明らかにされたことは、二〇〇五年当時判明した「ガラス固化体温度解析の虚偽報告」事件を受けて、原燃は「全ての膿を出し切る」との指示で総点検を行いました。しかし、日立はデータ点検において、原燃の指示に反して「入力データ」と「出力データ」を別々に提示しました。これを受けた原燃はそのままチェックをせず「入力データ」の妥当性を確認しなかったといえます。このような不備なチェック体制が根本的に究明されない限り、アクティブ試験は中止されるべきです。